

令和 7 年 7 月 4 日
交 通 局

職員の懲戒処分等について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分等を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 バス乗務中の人身事故

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	53	男性	停職6月間

(2) 事故の概要

令和5年4月14日、事故者は、都営バスを運転中、黄色信号で交差点へ進入したところ、交差点を通過する前に赤信号に変わり、横断歩道を渡ろうとする歩行者と接触し、負傷させた。また、接触時に急制動をかけたことから、車内の乗客2名を転倒、負傷させた。

事故者は、過失運転致傷の罪により、令和7年6月19日に禁錮1年10月、執行猶予3年の判決を受け、刑が確定しているが、事故の状況、措置義務の履行状況、勤務状況などを考慮し、「職員の分限に関する条例」第8条第1項により失職の例外扱いとした。

2 酒気帯び出勤

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

事故発生日	職層	年齢	性別	内容
令和6年2月3日	主事	42	男性	戒告
令和6年3月9日	主事	28	男性	戒告

(2) 事故の概要

いずれの事故者も、都営バス営業所において、乗務前に行う乗務検査（アルコール検査）の際、呼気中から局が定めた基準を超えるアルコール反応が検知され、乗務禁止措置を受けた。

3 乗務検査の不実施

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	48	男性	戒告
主事	57	男性	戒告
主事	58	男性	戒告

(2) 事故の概要

令和5年11月14日、都営バス営業所において、事故者（乗務員）は、乗務前に行う乗務検査（アルコール検査）を失念して出庫し、事故者2名（運行管理者）もそれに気付かず出庫させた。

4 終業点呼及び乗務検査の不実施

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	54	男性	戒告

(2) 事故の概要

令和6年2月20日、都営バス営業所において、事故者（運行管理者）は、乗務員が乗務後に終業点呼及び乗務検査（アルコール検査）を受けていないことに気付かず退勤させた。